1 - 電気事故件数総括表

平成19年度分

(一般電気事業者・卸電気事業者・特定電気事業者)

事故の種類		電気火災			后	感電死傷			電気工作物の欠損等によ			電気工作物の損壊						発電支障			電事法第106条に 基づくその他の事故			事故総件数		
供給支障									る死傷・物損		主要工作物			その他の工作物			· (被害な し)				報告					
事故発生箇所		有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	無	計	有	有	無	計	有	無	計	有	無	計
発電所	水力					1	1				1	23	24		25	25	6	1	24	25				7	59	66
	火力										2	21	23	4	12	16	10		31	31				16	54	70
	燃料電池																									
	太陽電池																									
	風力														3	3			3	3					3	3
	原子力											7	7		13	13						2	2		22	22
	計					1	1				3	51	54	4	53	57	16	1	58	59		2	2	23	138	161
变電所						3	3				2	3	5	16	13	29	35							53	19	72
送電線路及び 特別高圧配電 線路	架空					6	6				1	7	8	68	26	94	192							261	39	300
	地中					1	1					1	1	7	12	19								7	14	21
	計					7	7				1	8	9	75	38	113	192							268	53	321
高圧配電線路	架空		1	1		12	12		1	1				6,711		6,711	2,068							8,779	14	8,793
	地中					1	1							182		182	2							184	1	185
	計		1	1		13	13		1	1				6,893		6,893	2,070							8,963	15	8,978
低圧配電線路						2	2		1	1															3	3
需要設備			7	7		1	1		1	1							6							6	8	14
他社事故波及(被害なし)					$\overline{/}$		$\overline{/}$										423							423		423
合計			8	8		27	27		3	3	6	62	68	6,988	104	7,092	2,742	1	58	59		2	2	9,736	236	9,972
他任事的及及 (再掲)	電気事業者				$\overline{}$		$\overline{/}$										2							2		2
	自家用電気工作物 を設置する者						$\overline{/}$							4		4	421							425		425

備考1. 発電支障事故は、水力発電所に属する容量5万キロボルトアンペア以上の発電機又は火力発電所若しくは原子力発電所に属する容量15万キロボルトアンペア以上の発電機が、当該発電所の電気工作物の故障、損傷、破壊等により3時間以上運転を停止した事故について記載すること。

備考2. 需要設備は、当該電気事業者の供給に係る一般用電気工作物について当該電気事業者が知り得た範囲で記載すること。

備考3.1件の事故が2以上の事故種類に該当する場合は、事故種類の各項にそれぞれ記載しているが、「事故総件数」の項には重複して記載していない。

備考4. 平成15年度の電気保安統計より、主要電気工作物の定義に変更があったため、平成14年度以前と比較すると、一部数値の変動が大きい項目がある。